

現在秋の農作業安全運動を展開中です！！



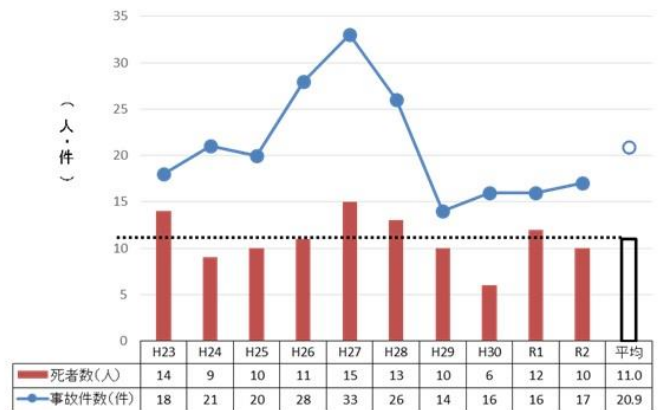
ポスターの出典：農林水産省 Web サイト

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/r3poster.html

現在、全国農作業安全確認運動と青森県農作業安全運動が展開中です。

農繁期となり、農作業事故が増える時期となっておりますので、安全確保に努め気を付けて農作業を行いましょう。

青森県内における農作業事故発生状況



出典：青森県 web サイト https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/kozoseisaku/nousagyou_anzen_jiko.html

農業者の皆様へのお願い

■農耕車に付着した泥処理について

トラクター等での農作業後、田畑から公道へ出る前には、機械の泥や土を落としてから道路を走行しましょう。道路に落ちた大きな泥や土塊は、通行の妨げや交通事故の原因にもなるため大変危険です。やむを得ず道路に泥や土を落としてしまった場合は速やかに片づけましょう。

■路上での作業について

農繁期に路上での作業による交通事故が増えています。やむを得ず路上に車両を駐車して作業を行う場合は、交通状況に十分注意し、作業後は速やかに車両を移動しましょう。

■農作業機付きのトラクターの公道走行について

作業機を直装または、けん引タイプの作業機を装着したトラクターの公道走行が可能になりました。公道を走行する場合は、作業機の全幅表示及び灯火器類の設置義務や、装着している作業機の種類によって速度制限等の規制があります。詳しくは、農林水産省HPや農機具メーカー等へ確認し安全に走行しましょう。

また、早朝や夜間はルールを守っていても視界が悪く事故が起こりやすい状況ですので、集落内や交通量の多い場所を走行する場合は特に注意し走行しましょう。

東北町農水産業生産指導推進本部

問合せ先 農林水産課
0176-56-3111 (内線 626)